

横浜市ふるさと納税【寄附申込書】(裏面も忘れずにご記入ください)

★印は必須項目です。必ずご記入ください。(裏面にもございます)

申込日: 年 月 日

到着後1週間以内に寄附申込書(本書)の返送をお願いします

★ 寄附者情報(※寄附金受領証明書・お礼の品発送先)

フリガナ			電話番号	ご自宅:	
氏名				日中連絡先: (※携帯番号など)	
住所	〒	-	都道 府県	区市 郡	
メールアドレス	(メール環境のない方は不要)				

★ 寄附・使い道情報

寄附金額	円		市内在住、市外在住に関わらず横浜市へのふるさと納税(ご寄附)の使い道を「よこはま夢ファンド」へご指定いただく場合は、寄附額に応じたお礼の品をお贈りしておりません。	
寄付について	「お礼の品を希望しない」にチェックをお願いします。⇒		☐ お礼の品を希望しない	
支払方法	☐ 納付書 払い	寄附申込書の返送後、横浜市から送付させていただきます		
寄附金の 使い道	★いずれか一つレ印をご記入ください(ご指定がない場合は、「横浜市を応援したい!」とさせていただきます)			
	☐	1.子どもの貧困対策に協力したい! (子どもの貧困対策/横浜市社会福祉基金)	☐	2.高齢者福祉・障害者福祉の向上に協力したい! (高齢者福祉・障害者福祉の充実/横浜市社会福祉基金)
	☐	3.地域医療・災害医療の充実の向上、人と動物との共生に協力したい!	☐	4.社会福祉の向上に協力したい! (横浜市社会福祉基金)
	☐	5.動物園を応援したい! (横浜市動物園基金)	☐	6.横浜港を応援したい!(みなとの賑わいづくり)
	☐	7.横浜消防を応援したい!! (消防力の向上)	☐	8.あの学校を応援したい! (教育活動の充実/学校指定可)
	☐	9.国際社会を舞台に活躍を目指す若者を応援したい!(横浜市世界を目指す若者応援事業)	☐	10.市民活動を応援したい! (よこはま夢ファンド(横浜市市民活動推進基金))
	☐	11.美術品の収集に協力したい! (横浜市文化基金)	☐	12.小規模樹林地の保全に協力したい! (横浜市協働の森基金)
	☐	13.環境保全のための活動に協力したい! (横浜市環境保全基金)	☐	14.歴史的建造物を守りたい!生かしたい! (歴史的景観保全活用事業)
	☐	15.道志水源林の保全に協力したい! (横浜市水のふるさと道志の森基金)	☐	16.学校施設の整備に協力したい! (横浜市学校施設整備基金)
	☐	17.図書館を応援したい! (図書館の資料充実)	☐	18.スポーツの振興を応援したい! (スポーツの振興)
☐	19.横浜マラソンを応援したい! (横浜マラソンの開催支援)			

※裏面もご記入下さい

横浜市ふるさと納税【寄附申込書】

★ お礼の品のご指定（※公開中のお礼の品のみ受付可能となります）

入力は不要です

▼ お礼の品のお届け先 ※寄附者情報と異なる場合のみご記入ください

フリガナ	入力は不要です
氏名	
住所	

★ 寄附金税額控除に係る申告書（ワンストップ）について

（※希望する方は本人確認の為、「生年月日」のご記入をお願いいたします）

☐	ワンストップ特例申請書を希望する	生 年 月 日	西 暦	年	月	日
☐	ワンストップ特例申請書を希望しない					

★ 下記注意事項を必ずご確認の上、同意しますにチェックをお願い致します

- お寄せ頂いた個人情報、寄附申込先の自治体が寄附金の受付及び入金に係る確認・連絡等に利用するものであり、それ以外の目的で使用するものではありません。
- 寄附受領証明書等を行うため「申込者情報」及び「寄附情報」等を本事業を連携して実施する株式会社JTBに通知します。
- 寄附金受領証明書等は「申込者情報」の氏名・住所で発行します。
- 市町村によって寄附のお礼の仕方は様々です。
各自自治体のふるさと納税寄附金制度をよくご確認の上、お申込みください。
- 本年所得について、税の軽減を受ける場合には、寄附金受領証明書等の領収日が本年中であることが必要です。
領収日は、銀行及び郵便振込（金融機関）の場合は、金融機関での「振込日」となり、決済方法により異なります。
- 申込時点ですでにご希望のお礼の品が品切れになっている場合は、恐れ入りますが、
その他のお礼の品をお選びいただきますようお願い申し上げます。
- 横浜市外在住の個人の方にお礼の品をお贈りします。横浜市在住の方にはお礼の品はお贈りできません。

★ 横浜市ふるさと納税事前同意

以上の確認事項に同意します ☐ ← チェック☑をお願いします

★ お名前・寄附金額のホームページ等への掲載について

☐お名前・寄附金額の掲載を希望する ☐お名前のみ掲載を希望する ☐掲載を希望しない

★ 【ご注意ください】

横浜市内にお住まいの方からの本市への寄附については、
返礼品（「お礼の品」）を送付しておりません。
返礼品（「お礼の品」）の送付がないこと等を理由とした寄附の取消、
寄附金の返還等はできません。

☐上記の内容に同意の上、寄附を申し込みます。

ありがとうございました